



熊本県公報

第13398号
令和7年(2025年)
1月14日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の供用開始……………(道路保全課) 1
- 道路の区域変更……………(〃) 2
- Windows11ライセンスの調達に係る一般競争入札の参加資格等……………(システム改革課) 2

公 告

- 換地処分……………(農地整備課) 3
- 県営土地改良事業計画の変更……………(農村計画課) 3
- 県営土地改良事業計画の変更……………(〃) 3
- 土地改良事業(維持管理)計画の変更……………(〃) 3
- 土地改良区の役員の選任等……………(〃) 4
- 土地改良区の役員の選任等……………(〃) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(建築課) 4
- Windows11ライセンスの調達に係る一般競争入札の実施……………(システム改革課) 4
- 熊本県次期人事・給与等システム構築業務に係る随意契約の相手方の決定……………(人事課) 8

登 載 依 頼

- 熊本県立球磨支援学校通学バス運行業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格等……………(球磨支援学校) 8
- 熊本県立球磨支援学校通学バス運行業務に係る競争入札の実施……………(〃) 9
- 熊本県立熊本支援学校通学バス運行業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格等……………(熊本支援学校) 12
- 熊本県立熊本支援学校通学バス運行業務に係る競争入札の実施……………(〃) 13
- 熊本県立松橋西支援学校通学バス運行業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等……………(松橋西支援学校) 17
- 熊本県立松橋西支援学校通学バス運行業務に係る一般競争入札の実施……………(〃) 18
- 熊本県立菊池支援学校通学バス運行業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格等……………(菊池支援学校) 21
- 熊本県立菊池支援学校通学バス運行業務に係る競争入札の実施……………(〃) 22
- 熊本県立荒尾支援学校通学バス運行業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等……………(荒尾支援学校) 26
- 熊本県立荒尾支援学校通学バス運行業務に係る一般競争入札の実施……………(〃) 27
- 熊本県立大津支援学校通学バス運行業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等……………(大津支援学校) 30
- 熊本県立大津支援学校通学バス運行業務に係る一般競争入札の実施……………(〃) 31
- 熊本県立かもと稲田支援学校通学バス運行業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等……………(かもと稲田支援学校) 35
- 熊本県立かもと稲田支援学校通学バス運行業務に係る一般競争入札の実施……………(〃) 36

告 示

熊本県告示第18号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和7年(2025年)1月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和7年(2025年)1月14日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字馬水字駿ヶ原 6 3 2 番 1 1 地先から 同所 6 6 1 番 1 地先まで	58.6	交通安全 対策
		上益城郡益城町大字馬水字駿ヶ原 6 6 1 番 1 地先から 同所 6 5 9 番 1 0 地先まで	51.5	
		上益城郡益城町大字馬水字駿ヶ原 6 5 8 番 1 2 地先から 同所 7 1 6 番 1 地先まで	66.8	
		上益城郡益城町大字馬水字駿ヶ原 7 1 6 番 1 地先から 上益城郡益城町大字安永字上野添 5 6 0 番 1 地先まで	139.9	

2 供用を開始する期日 令和7年（2025年）1月14日

熊本県告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和7年（2025年）1月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和7年（2025年）1月14日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	3 2 5 号	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字小倉山 4 3 7 4 番 8 地先から 阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字堀ノ口 4 3 1 5 番 1 地先まで	前	14.0 ～ 39.3	551.8	防交安 （交通安全）
			後	15.3 ～ 39.3	551.8	

2 区域を変更する期日 令和7年（2025年）1月14日

熊本県告示第20号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和7年（2025年）1月14日

熊本県知事 木 村 敬

1 競争入札に付する事項

Windows11 ライセンスの調達 一式

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定め

- る競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年(2025年)1月28日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年(2027年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年(2026年)9月1日から令和8年(2026年)10月31日(熊本県の休日)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

公 告

熊本県公告第15号

県営天草中央南地区(大平換地区)土地改良事業(区画整理)施行に係る換地処分を行った。

令和7年(2025年)1月14日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第16号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、県営天草中央北地区(貝津工区)土地改良事業(区画整理)の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和7年(2025年)1月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営天草中央北地区(貝津工区)土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 縦覧期間
令和7年(2025年)1月15日から令和7年(2025年)2月12日まで
- 縦覧場所
天草市役所

熊本県公告第17号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、県営古閑浜地区土地改良事業(農業用排水施設)の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和7年(2025年)1月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営古閑浜地区土地改良事業(農業用排水施設)計画書の写し
- 縦覧期間
令和7年(2025年)1月15日から令和7年(2025年)2月12日まで
- 縦覧場所
八代市役所

熊本県公告第18号

令和6年(2024年)10月2日付けで宇城市に事務所を置く松橋町外一ヶ町土地改良区理事長本崎弘から申請のあった松橋町外一ヶ町土地改良区土地改良事業(維持管理)計画の変更については、令和6年(2024年)12月24日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第11項により公告する。

令和7年(2025年)1月14日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第19号

八代市に事務所を置く八代平野南部土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和7年(2025年)1月14日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	小屋野 安則	八代市場町180番地

熊本県公告第20号

八代市に事務所を置く八代平野土地改良区連合の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和7年(2025年)1月14日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	小屋野 安則	八代市場町180番地

熊本県公告第21号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)1月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
玉名市大倉字西原519番2、同557番4、同558番2、同558番3、同558番6、同558番7、同559番1、同560番1、同563番の一部、同563番2の一部、同564番、同564番2、同578番3、同578番4、同578番5の一部、同578番6及び同578番7
1工区 3, 414.75平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
玉名市大倉559番地の1
株式会社玉名ホンダ

熊本県公告第22号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)1月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 競争入札に付する事項
 - 調達の名称及び数量
Windows11 ライセンスの調達 一式
 - 調達に係る発注・契約担当部局
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班(熊本県庁行政棟新館9階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - 調達に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - 調達の内容
Windows11 ライセンスの調達に係る仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - 納入日
令和7年(2025年)4月4日(金)

- (6) 納入場所
仕様書による。
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
アイ 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等不得使用となり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本調達に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者であること。なお、入札参加資格を有しない場合は、次のアからエまでの場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）1月28日（火）午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)及び(3)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年（2025年）2月12日（水）午後5時まで
- (4) 提出先
1(3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知

- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月12日(水)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月26日(水)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)2月26日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年(2025年)2月27日(木)午前11時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)2月26日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとする。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- る。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約を締結しようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3) の申出期限
- イ 提出場所 1 (2) の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班
電話番号 096-333-2143
ファックス番号 096-381-8211
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of the procured items:
Procuring Windows 11 license
- (2) Date and Place for tender:
Date: 11:00 a.m. February 27, 2025
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
System Reformation Division, Digital Innovation Bureau, Department of
Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government
(9th floor of Prefectural Government New Building)
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2143
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第23号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和7年（2025年）1月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
熊本県次期人事・給与等システム構築業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部人事課人給システム班（熊本県庁行政棟本館4階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和6年（2024年）11月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社システム・エージ
兵庫県伊丹市御願塚3-1-18
- 5 随意契約に係る契約金額
1,194,560,400円
（うち消費税及び地方消費税の額108,596,400円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第9号に該当するため

登載依頼**熊本県教育委員会告示第1号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）1月14日

熊本県教育長 白 石 伸 一

- 1 競争入札に付する事項
熊本県立球磨支援学校通学バス運行業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各

号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県教育委員会公告第1号

一般競争入札に付するもので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)1月14日

熊本県教育長 白石 伸 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県立球磨支援学校通学バス運行業務
 - (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立球磨支援学校(管理棟1階 事務室)
郵便番号 868-0501 球磨郡多良木町多良木1212番地1
 - (3) 業務の内容
単価契約(1日当たり)
熊本県立球磨支援学校通学バス運行業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (4) 委託期間
令和7年(2025年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで
 - (5) 運行予定日数
398日
内訳は令和7年度(2025年度)200日、令和8年度(2026年度)198日とする。
 - (6) 履行場所
球磨郡多良木町多良木1212番地1 熊本県立球磨支援学校
(球磨支援学校と指定する停留所を始発・終着とする路線・別添仕様書に記載のとおり)
 - (7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等して使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額(税抜き)とし、内訳書を添付すること。
なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価(1日当たり・税込)の110分の100に相当する金額に(5)の運行予定日数を乗じて得た額の合計により入札すること。
また、本案件は、単価契約であるので、添付する内訳書に記載された単価(税抜き)に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約単価とする。
 - (9) 入札金額については、「道路輸送法に基づく、平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている『一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について』の運賃・料金及び標準適用方法」を遵守すること。
 - (10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
 - (11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- #### 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」、に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参

加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 道路運送法に基づく九州運輸局による「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び認可等の申請に関する審査基準」を満たし、許認可を受けていること。

(6) 道路運送法に基づく平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」の運賃・料金及び標準適用方法により積算することを証する確約書を提出する者であること。

(7) 公告の日から過去3年間に於いて、1年を通じて特別支援学校（特別支援学級）の通学バス運行業務、又は、1年を通じて中型車1台以上及び小型車1台以上の一般貸切旅客自動車運送業務の受託実績を有する者であること。

(8) 公告の日から過去1年間に於いて、「一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」による行政処分（自動車その他の輸送施設の使用の停止処分、事業の停止処分及び許可の取消処分）を受けていない者であること。

(9) 3の入札参加のための確認申請時において、本業務に必要な車両を所有していること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 一般貸切旅客自動車運送事業の許認可を受けていることを証する書類

ウ 2(6)による運賃・料金により積算することを証する確約書

エ 2(7)による過去の契約実績を証明する書類

オ 2(9)による車両所有を証明する書類

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類を電子入札システムにより、PDF形式で1つのファイルに集約の上提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからオに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからオの書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからオの当該書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和7年（2025年）1月30日（木）午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

- 1 (2) の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)1月30日(木)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月26日(水)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)2月25日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和7年(2025年)2月26日(水)午前10時00分
- (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書及び内訳書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書、内訳書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)2月25日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書及び再入札内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がある場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- カ 有効な内訳書が添付されていない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- る。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1日あたりの単価・税込み）に1(5)の運行予定日数を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
- イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
熊本県立球磨支援学校（管理棟1階 事務室）
電話番号 0966-42-3792
ファックス番号 0966-42-6938
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
ただし、(1)アについては午前8時30分から午後5時まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）とする。
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Outsourcing of school bus services for Kumamoto Prefectural Kuma Special-needs Education School
- (2) Date and Place for tender
Date : February 26, 2025, 10:00 a.m.
Place : Kumamoto Prefectural Kuma Special-needs Education School
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Kuma Special-needs Education School
1212-1 Taragi, Taragi Town, Kumamoto Prefecture
868-0501 Japan
Phone : 0966-42-3792
- (4) Other
Language : Japanese
Currency : Japanese Yen

熊本県教育委員会告示第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年(2025年)1月14日

熊本県教育長 白石 伸 一

- 1 競争入札に付する事項
熊本県立熊本支援学校通学バス運行業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年(2025年)1月21日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年(2027年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年(2026年)9月1日から令和8年(2026年)10月31日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県教育委員会公告第2号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)1月14日

熊本県教育長 白石 伸 一

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
熊本県立熊本支援学校通学バス運行業務
 - (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立熊本支援学校(管理棟1階 事務室)
郵便番号 862-0941 熊本市中央区出水五丁目5番16号
 - (3) 業務の内容
単価契約(1日当たり)
熊本県立熊本支援学校通学バス運行業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (4) 委託期間
令和7年(2025年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで
 - (5) 運行予定日数
402日
内訳は令和7年度(2025年度)201日、令和8年度(2026年度)201日とする。
 - (6) 履行場所
熊本市中央区出水五丁目5番16号 熊本県立熊本支援学校
(熊本支援学校と指定する停留所を始発・終着とする路線・別添仕様書に記載のとおり)
 - (7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

- アイ 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 ウ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ＩＣカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ＩＣカードの再取得を準備している者
 エ 名称、住所、代表者等の変更によりＩＣカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額は、本業務に要する費用の総額（税抜き）とし、内訳書を添付すること。なお、落札金額は、決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価（1日当たり・税込）の110分の100に相当する金額に(5)の運行予定日数を乗じて得た額の合計により入札すること。
 また、本案件は、単価契約であるので、添付する内訳書に記載された単価（税抜き）に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約単価とする。
- (9) 入札金額については、「道路輸送法に基づく、平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている『一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について』の運賃・料金及び標準適用方法」を遵守すること。
- (10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (11) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
 次の(1)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」、に登録されている者であること。
 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアが間
 ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
 公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時まで
 イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
 エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 道路運送法に基づく九州運輸局による「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び認可等の申請に関する審査基準」を満たし、許認可を受けていること。
- (6) 道路運送法に基づく平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」の運賃・料金及び標準適用方法により積算することを証する確約書を提出する者であること。
- (7) 公告の日から過去3年間に於いて、1年を通じて特別支援学校（特別支援学級）の通学バス運行業務、又は、1年を通じて中型車3台以上の一般貸切旅客自動車運送業務の受託実績を有する者であること。
- (8) 公告の日から過去1年間に於いて、「一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政

- 処分等の基準について」による行政処分（自動車その他の輸送施設の使用の停止処分、事業の停止処分及び許可の取消処分）を受けていない者であること。
- (9) 3の入札参加のための確認申請時において、本業務に必要な車両を所有していること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 一般貸切旅客自動車運送事業の許認可を受けていることを証する書類
ウ 2(6)による運賃・料金により積算することを証する確約書
エ 2(7)による過去の契約実績を証明する書類
オ 2(9)による車両所有を証明する書類
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類を電子入札システムにより、PDF形式で1つのファイルに集約の上提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからオに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからオの書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからオの当該書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年（2025年）1月30日（木）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）1月30日（木）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）2月26日（水）まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年（2025年）2月25日（火）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年（2025年）2月26日（水）午前10時00分
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書及び内訳書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書、内訳書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年（2025年）2月25日（火）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書及び再入札内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(3)イ（イ）の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電

- 子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
- なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
- 次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- カ 有効な内訳書が添付されていない入札
- (7) 入札金額の錯誤
- 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
- 1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の違い
- (8) 入札の中止等
- 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
- 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
- 免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
- 要
- (2) 契約の締結期限
- 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
- 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
- 契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1日あたりの単価・税込み）に1(5)の運行予定日数を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
- イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
- 熊本県立熊本支援学校（管理棟1階 事務室）
- 電話番号 096-371-2323
- ファックス番号 096-371-0078

- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
ただし、(1) アについては午前8時30分から午後5時まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）とする。
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Outsourcing of school bus services for Kumamoto Prefectural Kumamoto Special-needs Education School
- (2) Date and Place for tender
Date : February 26, 2025, 10:00 a.m.
Place : Kumamoto Prefectural Kumamoto Special-needs Education School
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Kumamoto Special-needs Education School
5-5-16 Izumi, Chuo Ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-0941 Japan
Phone : 096-371-2323
- (4) Other
Language : Japanese
Currency : Japanese Yen

熊本県教育委員会告示第3号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）1月14日

熊本県教育長 白石 伸一

- 1 競争入札に付する事項
熊本県立松橋西支援学校通学バス運行業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各

号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県教育委員会公告第3号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)1月14日

熊本県教育長 白石 伸 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県立松橋西支援学校通学バス運行業務
 - (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立松橋西支援学校(管理棟1階 事務室)
郵便番号 869-0502 宇城市松橋町松橋308-1号
 - (3) 業務の内容
単価契約(1日当たり)
熊本県立松橋西支援学校通学バス運行業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (4) 委託期間
令和7年(2025年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで
 - (5) 運行予定日数
395日
内訳は令和7年度(2025年度)199日、令和8年度(2026年度)196日とする。
 - (6) 履行場所
宇城市松橋町松橋308-1 熊本県立松橋西支援学校
(松橋西支援学校と指定する停留所を始発・終着とする路線・別添仕様書に記載のとおり)
 - (7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等して使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額(税抜き)とし、内訳書を添付すること。
なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価(1日当たり・税込)の110分の100に相当する金額に(5)の運行予定日数を乗じて得た額の合計により入札すること。
また、本案件は、単価契約であるので、添付する内訳書に記載された単価(税抜き)に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約単価とする。
 - (9) 入札金額については、「道路輸送法に基づく、平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている『一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について』の運賃・料金及び標準適用方法」を遵守すること。
 - (10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
 - (11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- #### 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」、に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参

加するため登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 道路運送法に基づく九州運輸局による「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び認可等の申請に関する審査基準」を満たし、許認可を受けていること。

(6) 道路運送法に基づく平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」の運賃・料金及び標準適用方法により積算することを証する確約書を提出する者であること。

(7) 公告の日から過去3年間に於いて、1年を通じて特別支援学校（特別支援学級）の通学バス運行業務、又は、1年を通じて大型車2台、中型車2台以上の一般貸切旅客自動車運送業務の受託実績を有する者であること。

(8) 公告の日から過去1年間に於いて、「一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」による行政処分（自動車その他の輸送施設の使用の停止処分、事業の停止処分及び許可の取消処分）を受けていない者であること。

(9) 3の入札参加のための確認申請時において、本業務に必要な車両を所有していること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 一般貸切旅客自動車運送事業の許認可を受けていることを証する書類

ウ 2(6)による運賃・料金により積算することを証する確約書

エ 2(7)による過去の契約実績を証明する書類

オ 2(9)による車両所有を証明する書類

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類を電子入札システムにより、PDF形式で1つのファイルに集約の上提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからオに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからオの書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからオの当該書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和7年（2025年）1月30日（木）午後5時まで

(4) 提出先

1 (2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

- 1 (2) の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)1月30日(木)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月26日(水)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)2月25日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和7年(2025年)2月26日(水)午前10時00分
- (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書及び内訳書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書、内訳書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)2月25日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書及び再入札内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- カ 有効な内訳書が添付されていない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
- 1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、

電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1日あたりの単価・税込み）に1(5)の運行予定日数を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県立松橋西支援学校（管理棟1階 事務室）

電話番号 0964-33-2797

ファックス番号 0964-33-2737

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

ただし、(1)アについては午前8時30分から午後5時まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）とする。

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Outsourcing of school bus services for Kumamoto Prefectural Matsubasenishi Special-needs Education School

(2) Date and Place for tender

Date : February 26, 2025, 10:00 a.m.

Place : Kumamoto Prefectural Matsubasenishi Special-needs Education School

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Matsubasenishi Special-needs Education School

308-1 Matsubase Matsubase Town Uki City Kumamoto Prefecture

869-0502 Japan

Phone : 0964-33-2797

(4) Other

Language : Japanese

Currency : Japanese Yen

熊本県教育委員会告示第4号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）1月14日

熊本県教育長 白 石 伸 一

- 1 競争入札に付する事項
熊本県立菊池支援学校通学バス運行業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

熊本県教育委員会公告第4号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）1月14日

熊本県教育長 白 石 伸 一

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
熊本県立菊池支援学校通学バス運行業務
 - (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立菊池支援学校（管理棟1階 事務室）
郵便番号 861-1101 合志市合生4300番地
 - (3) 業務の内容
単価契約（1日当たり）
熊本県立菊池支援学校通学バス運行業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。
 - (4) 委託期間
令和7年（2025年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで
 - (5) 運行予定日数
393日
内訳は令和7年度（2025年度）198日、令和8年度（2026年度）195日とする。
 - (6) 履行場所
合志市合生4300番地 熊本県立菊池支援学校
（菊池支援学校と指定する停留所を始発・終着とする路線・別添仕様書に記載のとおり）
 - (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

- イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ＩＣカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ＩＣカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりＩＣカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額（税抜き）とし、内訳書を添付すること。なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価（1日当たり・税込）の110分の100に相当する金額に（5）の運行予定日数を乗じて得た額の合計により入札すること。
また、本案件は、単価契約であるので、添付する内訳書に記載された単価（税抜き）に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約単価とする。
- (9) 入札金額については、「道路輸送法に基づく、平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている『一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について』の運賃・料金及び標準適用方法」を遵守すること。
- (10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」、に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 道路運送法に基づく九州運輸局による「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び認可等の申請に関する審査基準」を満たし、許認可を受けていること。
- (6) 道路運送法に基づく平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」の運賃・料金及び標準適用方法により積算することを証する確約書を提出する者であること。
- (7) 公告の日から過去3年間に於いて、1年を通じて特別支援学校（特別支援学級）の通学バス運行業務、又は、1年を通じて大型車2台以上の一般貸切旅客自動車運送業務の受託実績を有する者であること。
- (8) 公告の日から過去1年間に於いて、「一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」による行政処分（自動車その他の輸送施設の使用の停止処

- 分、事業の停止処分及び許可の取消処分)を受けていない者であること。
- (9) 3の入札参加のための確認申請時において、本業務に必要な車両を所有していること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(2)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 一般貸切旅客自動車運送事業の許認可を受けていることを証する書類
- ウ 2(6)による運賃・料金により積算することを証する確約書
- エ 2(7)による過去の契約実績を証明する書類
- オ 2(9)による車両所有を証明する書類
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類を電子入札システムにより、PDF形式で1つのファイルに集約の上提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからオに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからオの書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからオの当該書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- 公告の日から令和7年(2025年)1月30日(木)午後5時まで
- (4) 提出先
- 1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
- 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)1月30日(木)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
- 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月26日(水)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
- 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)2月25日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和7年(2025年)2月26日(水)午前10時00分
- (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
- くじ番号を記載した入札書及び内訳書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書、内訳書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)2月25日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書及び再入札内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
- 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
- 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

カ 有効な内訳書が添付されていない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1日あたりの単価・税込み）に1(5)の運行予定日数を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県立菊池支援学校（管理棟1階 事務室）

電話番号 096-242-0069

ファックス番号 096-242-0200

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

- 電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

ただし、(1)アについては午前8時30分から午後5時まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）とする。

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment
Outsourcing of school bus services for Kumamoto Prefectural Kikuchi Special-needs Education School
- (2) Date and Place for tender
Date: February 26, 2025, 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Kikuchi Special-needs Education School
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Kikuchi Special-needs Education School
4300 Aioi, Koshi City, Kumamoto Prefecture
861-1101 Japan
Phone: 096-242-0069
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県教育委員会告示第5号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）1月14日

熊本県教育長 白石 伸 一

- 1 競争入札に付する事項
熊本県立荒尾支援学校通学バス運行業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

熊本県教育委員会公告第5号

一般競争入札に付するもので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）1月14日

熊本県教育長 白石 伸 一

1 競争入札に付する事項**(1) 業務の名称**

熊本県立荒尾支援学校通学バス運行業務

(2) 業務に係る入札・契約担当部局

熊本県立荒尾支援学校（管理棟1階 事務室）

郵便番号 864-0032 荒尾市増永西長浦2299-3

(3) 業務の内容

単価契約（1日当たり）

熊本県立荒尾支援学校通学バス運行業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(4) 委託期間

令和7年（2025年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

(5) 運行予定日数

400日

内訳は令和7年度（2025年度）200日、令和8年度（2026年度）200日とする。

(6) 履行場所

荒尾市増永西長浦2299-3 熊本県立荒尾支援学校

（荒尾支援学校と指定する停留所を始発・終着とする路線。詳細は別添仕様書に記載のとおり）

(7) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等不得使用となり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額（税抜き）とし、内訳書を添付すること。なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価（1日当たり・税込）の110分の100に相当する金額に（5）の運行予定日数を乗じて得た額の合計により入札すること。

また、本案件は、単価契約であるので、添付する内訳書に記載された単価（税抜き）に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約単価とする。

(9) 入札金額については、「道路輸送法に基づく、平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている『一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について』の運賃・料金及び標準適用方法」を遵守すること。**(10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。****(11) 最低制限価格の設定**

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」、に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のア

の受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 道路運送法に基づく九州運輸局による「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び認可等の申請に関する審査基準」を満たし、許認可を受けていること。

(6) 道路運送法に基づく平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」の運賃・料金及び標準適用方法により積算することを証する確約書を提出する者であること。

(7) 公告の日から過去3年間に於いて、1年を通じて特別支援学校（特別支援学級）の通学バス運行業務、又は、1年を通じて中型車3台以上の一般貸切旅客自動車運送業務の受託実績を有する者であること。

(8) 公告の日から過去1年間に於いて、「一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」による行政処分（自動車その他の輸送施設の使用の停止処分、事業の停止処分及び許可の取消処分）を受けていない者であること。

(9) 3の入札参加のための確認申請時において、本業務に必要な車両を所有していること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 一般貸切旅客自動車運送事業の許認可を受けていることを証する書類

ウ 2(6)による運賃・料金により積算することを証する確約書

エ 2(7)による過去の契約実績を証明する書類

オ 2(9)による車両所有を証明する書類

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類を電子入札システムにより、PDF形式で1つのファイルに集約の上提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからオに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからオの書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからオの当該書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、

(1)アからオに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和7年（2025年）1月30日（木）午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）1月3

- 0日(木)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月26日(水)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)2月25日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和7年(2025年)2月26日(水)午前10時00分
- (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書及び内訳書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書、内訳書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)2月25日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書及び再入札内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- カ 有効な内訳書が添付されていない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1日あたりの単価・税込み）に1(5)の運行予定日数を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
熊本県立荒尾支援学校（管理棟1階 事務室）
電話番号 0968-62-1131
ファックス番号 0968-69-1064
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
ただし、(1)アについては午前8時30分から午後5時まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）とする。
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Outsourcing of school bus services for Kumamoto Prefectural Arao Special-needs Education School
- (2) Date and Place for tender
Date: February 26, 2025, 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Arao Special-needs Education School
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Arao Special-needs Education School
2299-3 Nishinagaura, Masunaga, Arao City, Kumamoto Prefecture
864-0032 Japan
Phone: 0968-62-1131
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県教育委員会告示第6号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）1月14日

熊本県教育長 白石 伸 一

- 1 競争入札に付する事項
熊本県立大津支援学校通学バス運行業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

熊本県教育委員会公告第6号

一般競争入札に付するもので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）1月14日

熊本県教育長 白石 伸一

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
熊本県立大津支援学校通学バス運行業務
 - (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立大津支援学校（管理棟1階 事務室）
郵便番号 869-1235 菊池郡大津町大字室1381番地
 - (3) 業務の内容
単価契約（1日当たり）
熊本県立大津支援学校通学バス運行業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。
 - (4) 委託期間
令和7年（2025年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで
 - (5) 運行予定日数
400日
内訳は令和7年度（2025年度）200日、令和8年度（2026年度）200日とする。
 - (6) 履行場所
菊池郡大津町大字室1381番地 熊本県立大津支援学校
（大津支援学校と指定する停留所を始発・終着とする路線・別添仕様書に記載のとおり）
 - (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉

- 塞、破損等で使用できなくなり、ＩＣカードの再取得を準備している者
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりＩＣカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
 入札金額は、本業務に要する費用の総額（税抜き）とし、内訳書を添付すると。なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価（1日当たり・税込）の110分の100に相当する金額に（5）の運行予定日数を乗じて得た額の合計により入札すること。
 また、本案件は、単価契約であるので、添付する内訳書に記載された単価（税抜き）に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約単価とする。
- (9) 入札金額については、「道路輸送法に基づく、平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている『一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について』の運賃・料金及び標準適用方法」を遵守すること。
- (10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (11) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
 次の(1)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」、に登録されている者であること。
 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアまでの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
 公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領（平成14年）
- (5) 道路運送法に基づく九州運輸局による「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び認可等の申請に関する審査基準」を満たし、許認可を受けていること。
- (6) 道路運送法に基づく平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」の運賃・料金及び標準適用方法により積算すること
- (7) 公告の日から過去3年間において、1年を通じて特別支援学校（特別支援学級）の通学バス運行業務、又は、1年を通じて大型車1台以上の一般貸切旅客自動車運送業務の受託実績を有する者であること。
- (8) 公告の日から過去1年間において、「一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」による行政処分（自動車その他の輸送施設の使用の停止処分、事業の停止処分及び許可の取消処分）を受けていない者であること。

(9) 3の入札参加のための確認申請時において、本業務に必要な車両を所有していること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 一般貸切旅客自動車運送事業の許認可を受けていることを証する書類

ウ 2(6)による運賃・料金により積算することを証する確約書

エ 2(7)による過去の契約実績を証明する書類

オ 2(9)による車両所有を証明する書類

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類を電子入札システムにより、PDF形式で1つのファイルに集約の上提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからオに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからオの書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからオの当該書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和7年(2025年)1月30日(木)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)1月30日(木)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月26日(水)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)2月25日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和7年(2025年)2月26日(水)午前10時00分

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書及び内訳書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書、内訳書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)2月25日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書及び再入札内訳書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書

を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

- (6) 入札の無効
次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

カ 有効な内訳書が添付されていない入札

- (7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

- (8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否

要

- (2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1日あたりの単価・税込み）に1(5)の運行予定日数を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

- (1) 問合せ先

ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県立大津支援学校（管理棟1階 事務室）

電話番号 096-293-0486

ファックス番号 096-293-8052

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010
ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

ただし、(1)アについては午前8時30分から午後5時まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）とする。

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Outsourcing of school bus services for Kumamoto Prefectural Oozu Special-needs Education School

(2) Date and Place for tender

Date : February 26, 2025, 10:00 a.m.

Place : Kumamoto Prefectural Oozu Special-needs Education School

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Oozu Special-needs Education School

1381 Muro, Oozu Town, Kikuchi Gun, Kumamoto Prefecture

869-1235 Japan

Phone : 096-293-0486

(4) Other

Language : Japanese

Currency : Japanese Yen

熊本県教育委員会告示第7号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）1月14日

熊本県教育長 白石伸一

1 競争入札に付する事項

熊本県立かもと稲田支援学校通学バス運行業務

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

熊本県教育委員会公告第7号

一般競争入札に付するもので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）1月14日

熊本県教育長 白石伸一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県立かもと稲田支援学校通学バス運行業務
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立かもと稲田支援学校（小中学部校舎南棟1階 事務室）
郵便番号 861-0303 山鹿市鹿本町高橋638番地
- (3) 業務の内容
単価契約（1日当たり）
熊本県立かもと稲田支援学校通学バス運行業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (4) 委託期間
令和7年（2025年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで
- (5) 運行予定日数
395日
内訳は令和7年度（2025年度）199日、令和8年度（2026年度）196日とする。
- (6) 履行場所
山鹿市鹿本町高橋638番地 熊本県立かもと稲田支援学校
（かもと稲田支援学校と指定する停留所を始発・終着とする路線・別添仕様書に記載のとおり）
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額（税抜き）とし、内訳書を添付すること。
なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価（1日当たり・税込）の110分の100に相当する金額に（5）の運行予定日数を乗じて得た額の合計により入札すること。
また、本案件は、単価契約であるので、添付する内訳書に記載された単価（税抜き）に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約単価とする。
- (9) 入札金額については、「道路輸送法に基づく、平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている『一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について』の運賃・料金及び標準適用方法」を遵守すること。
- (10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」、に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更

が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和7年（2025年）1月21日（火）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出は、本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県告示第811号（平成14年11月1日）第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領（平成14年11月1日）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 熊道路運送法に基づく九州運輸局による「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び認可等の申請に関する審査基準」を満たし、許認可を受けていること。

(6) 道路運送法に基づく平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付け、一部改正平成26年3月26日付け、一部改正令和5年8月25日付け、一部改正令和5年11月14日付け、一部改正令和6年3月1日付け、による九州運輸局長名で公示されている「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」の運賃・料金及び標準適用方法により積算することを証する確約書を提出すること。

(7) 公告の日から過去3年間において、1年を通じて特別支援学校（特別支援学級）の通学バス運行業務、又は、1年を通じて中型車1台以上の一般貸切旅客自動車運送業務の受託実績を有する者であること。

(8) 公告の日から過去1年間において、「一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」による行政処分（自動車その他の輸送施設の使用の停止処分、事業の停止処分及び許可の取消処分）を受けていない者であること。

(9) 3の入札参加のための確認申請時において、本業務に必要な車両を所有していること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 一般貸切旅客自動車運送事業の許認可を受けていることを証する書類

ウ 2(6)による運賃・料金により積算することを証する確約書

エ 2(7)による過去の契約実績を証明する書類

オ 2(9)による車両所有を証明する書類

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類を電子入札システムにより、PDF形式で1つのファイルに集約の上提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからオに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからオの書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからオの当該書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、

(1)アからオに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和7年（2025年）1月30日（木）午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）1月30日（木）午後5時まで受け付ける。

- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月26日(水)まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)2月25日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年(2025年)2月26日(水)午前10時00分
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書及び内訳書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書、内訳書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)2月25日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書及び再入札内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
カ 有効な内訳書が添付されていない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1日あたりの単価・税込み）に1(5)の運行予定日数を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
熊本県立かもと稲田支援学校（小中学部校舎南棟1階 事務室）
電話番号 0968-46-1740
ファックス番号 0968-46-1717
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
ただし、(1)アについては午前8時30分から午後5時まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）とする。
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Outsourcing of school bus services for Kumamoto Prefectural Kamotoinada Special-needs Education School
- (2) Date and Place for tender
Date : February 26, 2025, 10:00 a.m.
Place : Kumamoto Prefectural Kamotoinada Special-needs Education School
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Kamotoinada Special-needs Education School
638 Takahashi, Kamoto Town, Yamaga City, Kumamoto Prefecture
861-0303 Japan
Phone : 0968-46-1740
- (4) Other
Language : Japanese
Currency : Japanese Yen